

第2章 子どもをとりまく現状と課題

1. 次世代育成支援に関する事業の取り組み状況

(1) 家庭における子育て環境の見直しと地域における子育て環境の整備

【家庭・地域における子育て・親育ちへの支援】

子育てに関する悩みやストレスを解消するため、相談支援や情報提供を行っています。また、身近な地域の拠点で子育てを支援するため、子育て支援センターの充実、子育てサロン・子育てサークルへの支援、保育所・幼稚園を活用した子育て支援等を進めています。さらに、家庭教育への支援として、子育てに関する講座の開催や乳幼児図書リストの活用を行っています。

【ゆとりをもって子育てができる生活環境づくり】

「未来子ども基金」を創設し、未来を担う子どもたちが箕面のまちで健やかに成長するための事業を推進しています。

子育て期の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費、妊婦健診の公費助成の拡大等や就学・就園に関する経済的支援を行っています。また、子育てしやすい住居やまちの環境の充実のため、市営住宅の供給管理や道路・施設のバリアフリー化、良好な都市景観形成のための意識啓発、自然環境や文化財の保全・活用を進めています。さらに、子どもの安全を確保するため、防犯活動や不審者等の情報の収集・発信、危険箇所等の点検活動等を実施しています。

【子どもの健康づくり】

母子の健康づくりにおいては、妊婦への健康教室・健康相談、乳幼児の健康診断・健康相談、各学校における健康診断、予防接種、スポーツ教室を行っています。また、口腔内の健康づくりのため、乳幼児健診、保育所・幼稚園や小学校において歯科保健相談・指導等を進めています。小児医療体制としては、豊能広域こども急病センターにおいて、休日・夜間の応急的な診療を実施しています。さらに、食育の推進を図るため、食に関する学習機会や情報提供、栄養相談を行っています。また、保育所や小学校において食育を実践しています。

【発達上支援を必要とする子どもの支援】

第2次箕面市障害者市民の長期計画（みのお‘N’プラン）との整合を図りながら推進しています。障害がある等、発達上支援を必要とする子どもの支援として、保育所・幼稚園・小中学校における支援保育・教育や児童デイサービスの充実を進めています。また、発達上支援を必要とする子どもをもつ家庭への支援として、相談体制や障害福祉サービスの充実を進めています。さらに、箕面市支援保育・教育推進のためのハンドブックが作成され、0歳から18歳までを見通した支援体制等について整備を進めています。

【情報、相談体制の整備】

子育てや子どもに関する情報を、チラシ・情報紙・インターネットを通じて発信しています。また、子どもや子育てに関する悩みに対応する相談体制の充実を図るため、専用窓口の設置、専門職員の配置と職員の資質向上、関係機関や地域とのネットワークづくり等を進めています。虐待への対応にあたっては、相談体制の充実に加え、通告窓口の周知や早期発見・早期対応の体制づくりを推進しています。

【教育コミュニティの形成】

保育所・幼稚園・小中学校、家庭、地域の協働により、地域社会の中で子どもを育てる教育コミュニティを形成するため、三世代交流事業への支援、保育所・幼稚園・小中学校における子育て講座、子育てサロン、地域の青少年関係団体に対する支援を行っています。

【人権文化の推進】

人権を尊重する意識が日常生活に広く根付くよう、講演会や冊子等を通じた啓発活動、講座や学習会等を通じた学習機会の提供、人権文化センター事業の充実を進めています。

(2) 保育サービスの量的・質的充実

【就学前保育・教育の充実】

保育所や幼稚園における保育・教育の充実を図るため、各園の交流や研修会、研究活動を行っています。また、保育所・幼稚園・小中学校の連携を進めるため、合同の研修会や研究会、協働で取り組む活動を進めています。障害がある等、発達上支援を必要とする子どもに対しては、障害児保育の手引きに基づいた支援保育、共生保育・教育（障害の有無にかかわらず、共に遊び共に学ぶ保育・教育）、研修や情報交換を通じた保育者の資質向上、医療・福祉・教育の関係機関の連携に取り組んでいます。

【多様な保育ニーズへの対応】

保育サービスとして、通常保育のほか、一時保育、延長保育、病後児保育、休日保育、簡易保育施設、幼稚園の長時間保育の実施や、市民で子育てを助け合うファミリーサポート制度での、早朝、夜間、宿泊、休日における受け入れの実施等、多様な保育ニーズに対応しています。学童期の子育て支援としては、学童保育、自由な遊び場開放事業を実施しています。このほか、保護者の疾病、出産等社会的事由により、緊急一時的に家庭での養育が困難な場合に、児童福祉施設等で子どもを保護・養育するショートステイ事業を実施しています。

(3) 子育て世代に対する労働環境の整備

【男女協働参画への取り組み】

男女が子育てや家庭づくり等を協働して行い、あらゆる分野で共に参画できるよう、男女協働参画社会の形成に向けた啓発や学習機会の提供、女性相談を行っています。

【子育てと仕事の両立支援】

職業生活と家庭生活との両立を図り、安心して子育てができるよう、相談支援・情報提供・講座実施を通じた子育て世代に対する就労支援を行っています。また、子育て世代が働きやすい労働環境を整備するため、育児休業制度や働き方の見直しに関する企業等への啓発を行っています。

(4) 子どもの遊び場づくり

【子どもの居場所、活動拠点の整備・充実】

子どもが自由に利用できる居場所・活動拠点として、フリースペースの確保や施設の一部開放、公共施設の利用促進を図っています。また、その居場所・活動拠点における職員の子どもに接するスキルを向上するため、研修・講座を行っています。

【子どもの自由な遊び場づくり】

子どもが自由に遊べる場所を確保するため、保育所・幼稚園の園庭・プール、市立小学校の体育館・運動場・教室を地域に開放しています。また、公園や親水空間の整備について、地域の特性を活かし市民と協働で行い、市民による公園等の維持管理活動を支援するとともに、子育てサークル等への情報提供により輪を広げる機会をつくっています。

また、子どもたちが自然に親しみ、安心して遊べるよう保育所・幼稚園の園庭や小中学校の校庭、地域の公園の芝生化を進めています。

(5) 子どもの文化的・社会的活動の支援

【子どもの自然体験・文化・スポーツ活動の推進】

子どもたちに様々な体験や遊びの機会を提供するため、自然体験・文化芸術・スポーツ等に関する講座や教室、イベントを開催するほか、文化活動については発表の機会を提供しています。また、これらの子ども向けのイベントに関する情報提供を実施しています。さらに、地域における文化・スポーツクラブ活動や子どもたちの自主的な活動を、場所の提供やサポーターの派遣等を通じて支援しています。

【子どもの社会体験・活動の推進】

子どもの社会体験・活動の機会を提供するため、職場体験学習、福祉体験学習、ボランティア教育、国際感覚を身につけるための講座、安全学習、環境学習等を推進しています。また、子どもに関する地域のボランティア活動に対し、研修や助成金を通じて支援を行っているほか、ボランティアを知ってもらうための啓発や子どもが参加できる活動の情報提供も実施しています。

【子どもの社会参加の促進】

子どもの広い視野や論理的な思考力、自己表現力を育成するため、地域の活動や行事等において、子どもが自分の意見を主張し、大人と共に役割を担う機会を提供しています。また、発達上支援を必要とする子どもの将来の自立生活に向けた準備を支援するため、学習や体験の機会の提供や相談支援を実施しています。

【青少年団体、青少年関係団体の活動支援】

子どもに関わる活動や子どもの自主的な活動への支援として、場所の提供、補助金の交付、指導員の派遣等を行っています。また、子どもに様々な知識や活動を指導できる地域の人材を確保するため、養成講座や人材バンク制度の周知を進めています。

【子どもの読書活動の推進】

子どもの豊かな心を育成するため、「箕面市子ども読書活動推進計画」に基づき、本の紹介冊子等の配布、健診時等における読み聞かせの実施、行事の開催、学校における読書環境の整備を進めています。

(6) 教育の充実と開かれた学校づくり

【学校教育の充実】

子どもたちに「豊かな育ち」と「確かな学び」を実現するため、義務教育9年間を一体としてとらえる小中一貫教育を推進しています。

学校教育においては、確かな学力と豊かな人間性の育成、健康・体力の向上を、箕面市教育実施方針に明確に位置づけ、自ら学び考える力や基礎基本の確実な定着のため、地域人材を活用した体験学習や習熟度別少人数指導を実施しています。

また、教科や学校行事では、各学校が創意工夫し、様々な体験のできる魅力ある教育活動を展開するとともに、情報活用能力の育成をねらいとして、ICT環境の整備や教職員に対する研修等を行っています。さらに、市内全中学校のすべての普通教室にエアコンを設置する等、学校施設の学習環境の向上に努めています。

【地域に開かれた学校づくり】

様々な人との出会いを通して、子どもたちに豊かな学びを実現するため、地域の人々から学ぶ授業や地域に出かけて学ぶ授業を行っています。また、学校運営の透明性を高め、地域に根ざした学校運営を推進するため、学校自己診断を実施したり、学校協議会を開催したりする等、開かれた学校づくりを推進しています。

【心の教育の充実】

学習指導要領の理念である「生きる力」の一つとして、豊かな心の育成があります。学校や家庭、地域において取り組むことが必要です。学校においては、道徳の時間を要として、教科や学校行事、総合的な学習の時間との関連を図りながら、全教育活動を通して心の教育を進めています。

【人権教育の推進】

人権教育を推進するため、広報・啓発活動のほか、学校では人権教育カリキュラムに基づく人権教育や体験学習等を通じた人間関係づくりを進めています。また、海外から来日もしくは帰国した児童生徒や保護者に対し、日本語指導者や通訳の派遣を行っています。障害のある子どもの教育体制の充実に向けては、共生保育・教育（障害の有無にかかわらず、共に遊び共に学ぶ保育・教育）、施設の改修や登下校の送迎等を行っています。

【次代の親の育成】

次代の親を育てるという観点での思春期への支援として、思春期相談、性教育、喫煙・薬物等に関する教育を行っています。また、男女共生教育や子育てや家庭の大切さについての教育も進めています。

(7) 健全育成と自立支援

【自立への支援】

学校教育では、将来に対し目的意識を持ち、主体的に進路を選択できるよう、進路指導やキャリア教育を実施しています。また、学習や進路に不安を抱える青少年と保護者に対しては学習・進路相談を行っています。若年者を含む就労困難者等については、職業情報の提供や能力開発講座の開催等を通じて就労支援を行っています。なお、平成21年7月に社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を地域において支援するためのネットワークづくり等を目的とした「子ども・若者育成支援推進法」が公布されたことにより、今後、法施行後に定められる「国の大綱」に沿って、市においても取り組みを進めていくこととなります。

【問題行動の予防と早期発見・早期対応】

青少年の非行を防止するため、啓発活動や相談支援、相談窓口の周知活動を行っています。また、問題行動の早期発見・早期対応のため、補導活動や、学校・子ども家庭センター・少年サポートセンター・警察等の関係機関の連携による連絡調整を実施しています。さらに、虐待や被害を受けた子どもの支援として、学校や教育センター、青少年指導センターにおいて相談支援を行っています。

【非行防止・安全確保に向けた市民運動の推進】

犯罪や非行のない社会の実現に向け、「社会を明るくする運動」等の市民運動を推進しています。また、子どもの安全を確保するため、危険箇所・問題箇所点検活動や地域の人々による巡回活動、こども110番の設置を行っています。一方で、子どもが自分自身で暴力やいじめから身を守ることができるよう、市民との協働事業としてCAPプログラムを実施しています。

(8) 世代をつなぐ生涯学習・交流の促進

【地域における生涯学習・交流の促進】

子どもが地域の様々な人々とのふれあいの中で社会性を身につけ、伝承文化に触れながら、考え方や生き方を学ぶことができるよう、地域における生涯学習・世代間交流活動・地域伝統行事を行っています。また、生涯学習では、包括協定締結の大学等関係機関と連携した事業を実施しています。

【地域福祉活動における多世代交流の促進】

地域における福祉教育活動においても、多世代交流を行っています。これにより、ボランティアと子どもの距離が縮まり、地域全体で子どもを育てる意識につながっています。

2. 次世代育成支援に関する主要課題

(1) 家庭における子育ての見直しと地域における子育て環境の整備

アンケート調査によると、子育てに関する相談相手は、家族や隣人・友人、就学前保護者では育児書・育児雑誌・インターネットで情報を集めている人が多く、専門的な支援が必要であることが分かります。子育て支援センターの利用状況を見ても、来所組数が年々増加しています。

育児不安は、場合によっては虐待につながることもあるため、これを解消することは児童虐待の予防にもつながります。子育てのストレスから子どもにきつくあたってしまうことを悩んでいる就学前保護者もいます。そのような保護者に対しては、現在実施している、地域における相談支援や子育ての仲間づくりのできる機会の提供を拡充し、育児不安の解消にさらに取り組んでいく必要があります。

子どもとの外出機会での課題を見ると、歩道の段差や交通機関、建物がベビーカーの移動に配慮されていないことが多く指摘されています。公共施設はもとより、民間事業者との連携を深めながら、駅等の公共交通機関や商業施設等でのバリアフリー化をより一層推進していくことが求められます。こうしたきめ細かな情報提供・相談対応や基盤整備等は、子育てしやすいまちとなる重要な要素となります。

子どもの食生活の実態を見ると、朝食の欠食や孤食が一部の子どもで見られています。また、食育に関する事業の利用度は利用意向に比べて低いことから、利用したい人が利用に至っていないことが推察されます。幼い頃から正しい食習慣を身につけることは健康づくりの基本となることから、子どもの発達段階に応じた食育を推進するとともに、食育に関する事業の広報に努めていく必要があります。

発達上支援を必要とする子どもに対しては、保育や教育、福祉サービスを通じた支援を行っていますが、個に応じた支援を子どもの成長段階において切れ目なく実施していくため、乳幼児から成人までを通じた個別の支援計画策定や福祉・教育・医療の連携を進めていく必要があります。

(2) 保育サービスの量的・質的充実

保育所の児童数を見ると、保育児童数、待機児童数ともに増加傾向にあります。しかし、市立幼稚園は、定員割れの状態が続いており、園児数も減少傾向にあります。一方で、アンケート調査によると、保育サービスを利用したい理由として、「就労している」「就労予定がある」の次に「子どもの教育」をあげる保護者が多くなっており、子どもを預ける先を考える際に、質の高い教育の提供を重視していることが分かります。こうしたニーズに応えるため、幼稚園と保育所の職員の交流促進による就学前保育・教育の充実や、保育所・幼稚園・小中学校の連携の全市的な展開による学校段階間の円滑な接続を図っていく必要があります。

保育サービスの基盤整備については、箕面森町、彩都、小野原西の新市街地形成に伴い、全体的にサービス基盤の拡充を図る必要があります。また、増加している保育所の待機児童を解消するため、保育所の新規設置や定員増を進めることが求められています。園児数が減少している市立幼稚園については、待機児童の解消や地域の身近な場所での育児不安の解消といった本市の子育て課題をふまえ、私立幼稚園との役割の整理や今後のあり方について検討していく必要があります。

(3) 子育て世代に対する労働環境の整備

本市における女性の労働力率は、大阪府や全国と比べて低く、30歳以上で特に低いことから、出産や子育てを機に離職する人が多いと推測されます。就労希望がありながら働いていない母親の働いていない理由としては、「働きながら子育てできる適当な仕事がない」が多くなっています。経済不況等による家計への影響も大きく、また就労への意欲の高まりがみられることから、今後、就労を希望する女性が増えてくることが予想されます。

子育てと仕事の両立支援を進めるためには、保育サービスの提供による子育て支援に加え、保護者に対する情報提供等の就労支援や企業等への労働環境の整備、ワークライフバランス等に関する啓発が重要となります。保護者に対しては、現在、実施している相談対応・情報提供・講座実施を通じた就労支援、またパートナー等、家族の理解と協力を働きかけていくこと等をより一層推進していく必要があります。企業等に対しては、リーフレット等により情報提供を行っていますが、認知度が低く、より効果的な啓発方法を検討することが求められます。

(4) 子どもの遊び場づくり

アンケート調査によると、公共施設で子どもに利用させてみたいサービスや企画として、スポーツや読書、遊具を使った遊びを自由にできる機会へのニーズが高くなっています。また、子どもの遊び場に対して、「雨の日に遊べる場所がない」「遊具などの種類が充実していない」という感想が多くなっています。

現在、実施している、フリースペースの確保や公共施設の利用促進、学校施設の一部開放は、子どもの居場所となっており、子ども間や子育て世帯と地域間の関係づくりにつながっています。今後は、これらの拠点について、子どもの遊び場としての安全確保・様々な企画・ボランティア等地域の支援を取り入れる等の質の向上を図るとともに、不登校等、様々な課題を抱える子どもの居場所にもなるよう展開していく必要があります。

また、文部科学省が行っている「体力・運動能力調査」によると、子どもの体力・運動能力は、昭和60年頃から現在まで低下傾向が続いています。子どもの運動不足の対策として、空き地や広場といった子どもたちの手軽な遊び場を確保していく必要があります。

(5) 子どもの文化的・社会的活動の支援

アンケート調査によると、子育てに対して、楽しさと同じくらい、もしくはそれ以上に辛さを感じている小学生保護者の多くが、子どもの教育に関することで悩んでいます。一方で、子どもが参加する地域活動としては、お祭りや地域運動会等、地域に根ざした活動が最も多く6割を占め、自然体験・文化芸術・スポーツ等の活動は4割未満となっています。また、参加したことがない人の理由としては、興味・関心がないということよりも、情報不足や知り合いがいないこと、時間帯が合わないことの方が多くなっています。

子どもたちの教育に対し、家庭や学校だけでなく地域も関わることは、子どもの地域への愛着や地域との顔見知りの関係づくり、コミュニティの大切さについての理解等の促進につながります。現在、子どもたちに対し様々な活動機会を提供する中で、これらの効果が見られていることから、今後は、就労者をはじめ生活様式が多様化している中で、幅広い市民の事業への参加を促進するため、広報活動や開催形態に工夫が必要になります。特に、子どもが自発的に活動することは、広い視野や自己表現力の育成につながることから、そのような機会を提供することが求められています。また、地域資源（活動・人材）との連携を強化しつつ、新たな資源を掘り起こしていくことで、質面らしい活動を展開していくことも重要です。

(6) 教育の充実と開かれた学校づくり

学校教育では、確かな学力の定着と向上、豊かな心の育成、健康・体力の向上を推進していますが、保護者の教育の質に対するニーズに応えるため、教育内容の充実を図ることが必要です。指導方法の工夫や教職員の資質向上を図るとともに、地域資源の確保や学習内容とのマッチングを進めることで各学校の創意工夫をより推進し、地域性を活かした特色ある学校づくりに取り組んでいく必要があります。

不登校児童生徒数は、小学校で3%、中学校で18%となっており、学校に通っている17歳の6%が学校生活を楽しくないと感じています。小・中・17歳で、何でも話せる友だちがいないという子どもが1~2割となっています。また、子どもによる非行や犯罪が社会問題化していることもあり、心の教育が重要となっています。現在、学校では心の教育の充実に向け、道徳教育の充実や専門職員・ボランティアの活用、関係機関との連携を進めていますが、子どもの実情にあった支援や家庭への働きかけができるよう、これらの支援体制を強化していくことが求められます。

アンケート調査によると、赤ちゃんを抱っこしたり、あやしたりすることがほとんどないという子どもが、小・中・17歳で5.5~7.5割となっており、年齢が上がるにつれて高い割合となっています。現在、次代の親を育てるという観点での支援として、思春期相談、性教育、喫煙・薬物等に関する教育等を行っていますが、子育て体験等を通じて、家庭や男女の協力による子育ての大切さについての教育も進めていく必要があります。

(7) 健全育成と自立支援

アンケート調査によると、中学生の5割、17歳の7割が「将来のこと」について悩んでいます。子どもたちにとって進路は重要な選択であるものの、勤労観や職業観が育たないまま進路選択の時期を迎えてしまう子どもがいることも事実です。子どもたちが将来に対し目的意識を持ち、主体的に進路を選択できるよう進路指導やキャリア教育を実施していますが、キャリア教育を小中一貫で実施し、先進的な取り組みを拡大することで充実を図っていく必要があります。

アンケート調査によると、小学生の34%が危ない目やこわい目にあった経験があり、その内容としては、「不審者に声をかけられた」「車やバイクにはねられそうになった」が多くなっています。現在、子どもの安全を確保するための取り組みとして、地域による巡回活動やこども110番の設置・動くこども110番事業を行っていますが、地域における見守り体制を強化するため、これらの事業への協力者の拡大や、子どもに対する事業の周知を図ることが必要であり、また、子どもが自分で身を守ることができるよう教育することも求められています。

アンケート調査によると、平日の放課後にしていることとして、「パソコンでインターネット(ネットゲームなど)をする」の割合が前回調査よりも高くなっており、「携帯電話でメールなどをする」は小学生で1割弱、中学生では3割弱となっています。インターネットの普及に伴い、子どもたちが有害情報に接する機会が増えており、インターネット上のいじめも問題となっています。子どもたちを有害情報から守るためには、実態把握やフィルタリングの普及促進も重要ですが、子どもたちが情報社会を生きぬき、健全に成長することができるよう、正しい判断や望ましい態度を育てるための教育を、学校・家庭・地域において推進していくことも必要となります。

(8) 世代をつなぐ生涯学習・交流の促進

現在、子どもが地域の様々な人々とふれあう機会として、地域の生涯学習・世代間交流・地域伝統行事を実施しています。このような取り組みは、地域が大切にしてきた生活文化を受け継ぐ機会となり、また、子どもの社会性を育み、地域を理解することによる誇りや愛着の形成にもつながっていきます。地域の大人にとっては、子どもとふれあう機会を得て、生きがいや楽しみを見いだすことも期待できます。子どものいる世帯で核家族化が進んでいることから、日常的に世代間交流ができるよう、これらの事業に対する幅広い世代からの参加促進に努めることが必要です。また、学習した成果を地域活動等で発揮できるよう、人材と地域での活動の場をつなぐ機能の充実が求められています。活動を支える人と子どもの交流の中で、地域全体で子どもを育てる意識の醸成が図られていることから、今後も交流を深めていくことが重要です。